

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会
合同定例会会議録

1. 日 時 平成30年12月19日(水) 午前10時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午前10時00分

開議宣告

会議録署名委員の指名 轟委員(南あわじ市) 狩野委員(学校組合)

前回会議録の承認

議事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前11時55分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 数田久美子、轟 孝博、岡 一秀、宮崎典弘

《学校組合》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 狩野時夫、数田久美子、宮崎典弘

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 山見嘉啓、教育総務課長 中村尚之

学校教育課長 山川直樹、社会教育課長 福田龍八

体育青少年課長 原口言美、青少年育成センター所長 永田加織

教育総務課課長補佐 板野あゆ美、教育総務課課長補佐 新地美里

6. 会議に付した事件及びその結果

《南あわじ市単独》

南あわじ市議案第25号

南あわじ市地区公民館長の任命について

開 会 午前10時00分

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

なお、本日の合同定例会におきましては傍聴を許可しております。傍聴される方は南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議傍聴規則に準じて傍聴されますようお願いいたします。

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、轟委員をお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、狩野委員をお願いいたします。

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、教育委員会定例会と併せて、総合教育会議の会議録も事前に送付させていただいておりますので、この2件の会議録について、ご確認をお願いしたいと思います。何かお気づきの点ございませんでしたか。事前に送付させていただいております。

何かお気づきの点ございませんでしたか。

【數田委員】 (文言の修正あり)

【浅井教育長】 他にご意見がないようですので、一部文言の修正をし、前回の教育委員会会議録、及び総合教育会議会議録については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼び者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の定例会、及び総合教育会議の会議録は原案のとおり承認することに決定しました。

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

(1) ですが、これは今日、協議いただく内容になりますが、教育施設の再編について、委員の方々のご意見をいただきたいと思っております。あとで、時間を取りたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(2) ですが、今日も子どもたちの交通事故についての決裁があがってきてきました。教職員もそうですが、交通事故等の報告があがってきておりますので、校長会を通じて注意喚起を促していきたいと思います。

(3) ですが、12月5日、3市長と、3市の教育長、淡路島内の県立高校校長との意見交換会がありました。主な内容は、中学生の高校進学について議論をさせていただきました。高校の定数について等、また、島内の高校に通う時の交通手段についての議論をしました。そういうようなことを通じて、中学・高校ということだけではなく、これからの教育施策等についても、これから継続的に協議したいということで、今回初めての会議を持ちました。これからそれぞれ持つ課題について、継続的に意見を交換していくということになります。教育委員会で言っていた課題についても、取り上げるべき内容であれば、この3市長、3市の教育長、県立高校校長との協議の時に検討して出していきたいと思っております。

【浅井教育長】 ただいまの報告で何かご意見等ございますか。

特にないようですので、以上で「教育長報告」を終わらせていただきます。

次に「議事」に移ります。

本日は1件の議案を審議したいと思います。この1件に関しましては、南あわじ市教育委員会単独議案となります。

南あわじ市教育委員会議案第25号、「南あわじ市地区公民館長の任命について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【福田課長】 ただいま上程いただきました、南あわじ市教育委員会議案第25号、「南あわじ市地区公民館長の任命について」の提案理由をご説明申し上げます。南あわじ市内には、社会教育法第21条の規定に基づき、21館の地区公民館を設置しておりますが、平成31年3月31日をもって、この地区公民館長の任期が満了になることから、新たに地区公民館長を任命するものでございます。なお、平成27年度から、各地区に市民交流センターが設置され、地区公民館長が市民交流センター長を兼務することになっておりまして、選出につきましては、設置場所の自治会長、及び地域づくり協議会長からご推薦をいただきました。いずれの方も地域の皆様からの人望も厚く、識見を有しておられますので、地区公民館長に任命いたしたいと思っております。任期は、平成31年4月1日から平成33年(2021年)3月31日までの2年間でございます。以上、南あわじ市教育委員会議案第25号、「南あわじ市地区公民館長の任命について」、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問等ございますか。

【浅井教育長】 特にないようですので、これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第25号、「南あわじ市地区公民館長の任命について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第25号、「南あわじ市地区公民館長の任命について」は、原案のとおり決定されました。

【浅井教育長】 次に、「協議及び報告事項」に移ります。

「協議及び報告事項」につきましては、お手元に資料を配付しております。

まず、「学校再編について」、事務局より説明をお願いします。

【山川課長】 1頁をご覧ください。学校再編ということで、先日12月6日に行いました説明会の概要を中心に倭文中学校の再編について、1頁にまとめています。この説明会の際には、就学前、小学校、中学校の保護者に案内を出し、地域づくり協議会、そして地域の一般の方にも回覧等で告知させていただきました。当日は70名弱の方の参加で説明会を開催しました。主な意見を掲載しております。地域住民の方からは、「地域に開かれた学校づくりと文科省も言っている。なぜ地域の声を聞いてくれないのか」、「地域にもアンケートを実施してほしい」というような意見、小学校保護者からは、「いろいろと検討中というが、6年生にとっては時間がない」、「新聞報道を見ると全部決まっているように思う。ショックを受けた」、「合同部活動の話だったが急に統合の話になった。アンケートの項目に問題がある」、「統合の年度を平成33年と平成34年を検討して、子どもたちのことを考えたのなら、なぜ影響の大きい方にしたのか」など、統合年度についての意見が多数出ておりました。中学校保護者からは、「在學生に罪はない。

教員の人数の保証と部活動存続の保証を要望したい」、「手紙を渡すので、中学生の思いを聞いてほしい」というような意見が出されました。この手紙については、別紙にございます。全般的には、このような内容であったのですが、要望書を出しますということを知っていました。別紙に要望書等の写しをまとめております。

まず、小学校PTA会長から出されている要望書です。主な点につきましては、「1. 三原中学校への統合については賛成する。2. 保護者に対して通学などの条件について丁寧な説明を行い、安心して通学するための十分な協議を行うこと。3. 統廃合の移行期間について平成31年4月からの開始は容認するが、廃校時期の平成33年3月については、十分な協議ができるまで期間延長を要望する。上記の要望について、平成30年12月28日までに回答を求める」ということです。その後、保護者からのアンケート結果をまとめて提出いただいております。後ほど時間を取りますので、目を通していただければと思います。

4枚目、中学校PTA会長からも、同じく12月18日に要望書が提出されております。最初には書かれてませんが、「統合についてはやむをえない、賛成します」という前提があって、2つ要望が出ております。「1. 倭文中学校に生徒が在籍するかぎり、生徒数およびクラス数が減ったとしても現状の教員数を維持し、在籍生徒たちの学力を保障する確約を行うこと。2. 倭文中学校に生徒が在籍するかぎり、倭文中学校での部活動（テニス部、音楽部、卓球部）の存続を保障する確約を行うこと」この2点が要望として出されております。小学校と同じで、平成30年12月28日までに回答を求められております。次のページに、アンケート結果をまとめられております。これが小・中の要望書でございます。

また別に綴じておりますのが、「倭文中学校再編に関する要望書」として、倭文地区の方より市長あてに個人として出されております。統合についての進め方について、最初の方に意見を書かれております。地域と一緒に進めていくべきではないかという内容です。最後に3点、「1. 倭文中学校再編時期の見直し、2. 移行期間の見直し・延長、3. 地域住民・PTAなどを含む倭文中学校再編委員会の設置」という要望が出されております。もう1通、「倭文小中一貫及び連携校に関する提案書」ということで、同じ方より出されております。倭文中学校を小中一貫校にして存続させたらどうかという提案書でございます。

最後に、倭文中学校の在校生という書き方ですが、生徒代表からの手紙ということで、教育委員会あてに直筆で手紙が来ております。主に2点、「1. 先生のを減らさないでほしい、2. 合併は予定を立ててから合併の方向に進めてほしい」ということで、中学生の目線として手書きで手紙をいただいております。

私の方からは、概略の説明にとどめさせていただきますので、お時間を取りますので、全てに目を通していただけたらと思います。以上です。

【浅井教育長】 ただ今説明がありましたように、小学校PTAの要望書、中学校PTAの

要望書、保護者からの要望書・提案書、子どもの意見書を付けておりますので、10分ほど時間を取りたいと思いますので、中身について目を通していただければと思います。その後、おひとりずつ意見をいただきたいと思います。

【浅井教育長】 それではよろしいでしょうか。おひとりずつご意見をいただくのですが、意見をいただく観点を整理させていただきたいと思います。1つは、基本的な方針の中で、三原中学へ統合するという示さしてもらってありますが、そのことに関してどうかということ、小学校のPTAは賛成する、中学校のPTAは仕方がない、一応どちらのPTAも認めるというようなことで要望書をいただいている、地域の方は反対の意見が多かった、その辺をどう考えるかということで、三原中学校への統合ということで、ご意見をまずいただきたいというのが1点目です。

2点目に多くの意見が出てきたのは、平成33年度という統合の時期を考えてほしいと、平成33年度が出てきた一番最初のところは、今の卒業生を卒業させてあげたいということが一つ、もう一つは、後ろに延ばせば延ばすほど、入学してくる生徒が少ないだろうと、そういうようなことで教育環境が十分保たれるかどうかという不安要素がある、ということで平成33年度というところで提案させてもらったと、しかしその中で、もう少し延ばしてほしい、1年延ばしてほしいという意見も随分あったかと思います。2点目は、その時期についてどうかということでご意見をいただきたいと思います。

3点目に、それ以外の諸課題、小学校のPTAから出ているのは、スクールバスであるとか、通学経路の整備であるとか、中学校のPTAの方からは、学力保持のための先生の数の確保であるとか、部活動の保持であるとか、そういうような観点でご意見をいただけたらと思います。この課題については、教育委員会に課題があると十分認識しております。だから当然、前向きにその課題については取組んでいくという方向であると思っております。それについて、諸課題についてのご意見をいただきたいということが3点目です。

4点目に、その他として、個人の要望書と提案、子どもの意見書を付けておりますので、それ以外の部分で、ご意見があったらいただきたいと思います。

委員のみなさんのご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【數田委員】 1点目の統合のことですが、子どもの将来の人生設計を考えた時に、小規模校で目の行き届く場所に居るということも成長の時期には良いかもしれませんが、これからいつまでもそのような環境に居るわけでもないので、大規模校の中で、いろんな視野を広げて、いろんな人たちと接触する事で切磋琢磨して成長するという意味で、この案が出されたと思うので、この方針に賛成します。ただ、大きくなったからということで、この要望書にもあるように、学力保持だとか部活動保持とか、そういう意味で、三原中学校における授業の形態ですね、TTであるとか教科によっては少人数クラスを作るとか、そういうところをもっと充実させていただいて、小規模校の利点を活かせるような、

受け入れ態勢を充実させていく必要があるのではないかと思います。

2点目の次期ですが、地域の意見を聞きながら、柔軟に対応してもいいのではないかと思います。いろんな意見の中で、いきなりだという印象を持たれている方が大勢おられるようですので、何回か説明会をしながら理解をいただいて、時期については、多少柔軟に対応してもいいんじゃないかと思います。

3点目のスクールバスであるとか、いろんな課題があるのですが、これは今までもあることですので、是非整理して、通学路であるとか、スクールバスであるとか、部活動の生徒数が増えれば増えるほど、指導者のことなど、例えば、地域の経験者を活用するとか、そういう形で部活動の充実を図っていただければいいのではないかと思います。

倭文の個人の方からの提案で、倭文小中一貫校の話が出ておりますが、なるほどなと思ったりしました。確かに地域的にも、小・中が近いし、そういう意味でも、そんな考えもあったかなと今思います。生徒の意見ですが、倭文中学校は今、子どもたちには非常に良い環境で、教員と生徒の間も随分良好だということが分かります。子どもたちにとっては、今後どうなるのか不安に思っているということなので、その辺のところはしっかり、こういう方向でということが分かるように、子どもたち、地域も含めてですが、もう少し丁寧に詳しく、計画とか展望とか、繰り返し説明する必要があるのではないかと思います。以上です。

【轟委員】 小規模校の良いところが要望書にたくさん載ってるのですが、総合的に一生そういう小さい所では生活できないと思うので、やはり1回は広い所へ出ないといけないのではないかと思います。小・中くらいはいいけれども、高校・大学へ進んでいったり、また社会へ出たり、子どもたちが成長していく中で、小規模校の良いところはよく分かるのですが、やはりそこは不安を払拭してあげて、出来るだけ手厚い方法で、三原中学校へ行っても、倭文でやっていたことを継承できるような形での方針を取っていければ、大きなところへ行っても良いのではないかと思います。

時期については、地域の方が理解できるまで柔軟的な態度でいく、わずか1年延ばすことは難しいことではないので、1年でも2年でも延ばして、地域がいこうと、地域一括でということで、そのような協議ができるようにしてほしいと思います。1年や2年では通学路の整備もなかなか出来ないと思うので、それも含めて腰を据えて地域と協力してやっていただきたいと思います。三原中学校へ1日でも早くとは思うのですが、慌てることなく子どもたちのために、地域よりも子どもたちが成長するためにはどうしたらいいのかということを考えてほしいと思います。特に、小規模校であれば手厚く先生とも友達的な発想で授業ができるということもあるのですが、そればかりに頼ったら子どもの成長が少し止まるのではないかと思いますので、三原中学校に合併すること、それと時期を柔軟な態度で進めていただきたい、その間に通学路を整備したり、いろんなことを行政として行ってほしいと思います。以上です。

【岡委員】 統合については概ねアンケートで見れば、賛成するという事なので、これで良いのではないかと思います。私自身も前々からよく言ってますが、「子どもは子どもの中で育つ」ということで、先生が頑張っても、子ども同士の助け合いには、なかなか勝てないということもよく聞きます。子ども同士の切磋琢磨というところが、子どもの成長にとっては一番大きいのではないかと思います。親の意見の中でも、人数の少ない所より大きい所でさせてやりたいという意見も多いように思いますので、統合した良いのではないかと思います。

延期の問題ですが、アンケートから見たら、条件が整うまで延期という意見が多いと思いますので、どのような条件なのかよく分かりませんが、延期も仕方がないのではという思いもしております。

「街灯を設置してほしい」という意見ですが、今すでに通っている生徒も何人かいると思いますので、このような街灯設置の要望が出るということは、やはり暗い所、死角になるところがあるのではないかと思いますので、早速に取り掛かっていく方が良いのではないかと思います。

スクールバスの問題は、これは距離がありますよね。距離に合うのであれば出してやってほしいと思います。

中学校で教員が減ることがよく出てるのですが、中学校には教科保障というのがあると思いますので、今の人数くらいはあると思うのですが、説明会で減るというような説明をしたんでしょうか。

【山川課長】 定員としての捉え方では、回答させてもらっています。学級数に合わせて定員がついてますので、3学級であれば8人ですが、2学級になると5人、1学級になると2人になるということで、定員とすればそうなるのですが、過去にはそういうことに至ってないです。県費職員のことになるので、それは確保しますという言い方は出来ないで、そういう説明をした時に中学校の保護者から、それでは学力保障ができないではないかということ言われました。今の時点でも倭文中学校には1人加配の先生がついておりますので、もし学級が減ることになったとしても、ある程度の加配は可能だと思うのですが、断定できないし、もちろん確約までなかなか難しいということで説明させていただいております。

【岡委員】 先ほども言ったように、中学校には教科保障というのがあると思うので、その教科に見合うだけのある程度の人数は、確保する必要があると思います。以上です。

【宮崎委員】 私の考えとしては、子どもの教育・成長にはある程度の人数の中で揉まれるということが、より良い教育環境ではないかと思いますので、今回の倭文中学校の統合の方針については賛成です。どちらの中学校と統合ということで、初めに広田中学校が出たり、倭文小学校から中学校へ行く時に人数が流れているということもある中で、三

原中学校へ行っている子どもが多い、交通面でも三原中学校の方が安全ということもあり、三原中学校との統合ということで賛成いたしました。

時期的なものは、平成33年ということで、今の中学1年生が卒業するのを見越しての平成33年という話でしたが、現在の6年生の方々も、倭文中学校へ進学するにあたって協議を進めているということで、移行期間が平成31年から1年延びて平成34年になったとしても、各保護者の方々が、それまでは倭文中学校へ行くのか、三原中学校へ行くのか判断する余地は十分あると思います。

3点目の交通安全面であったり、街灯であったり、スクールバスの問題は、これは倭文地区だけではなく各地区にも条件に合うような所、実際に暗い所とか、今、倭文小学校から三原中学校へ通われている子どもたちも、この状態で通っているという中で、これからの協議の話で、最終的な打合せ部分なのかなと思います。学校の先生の数の話もありましたが、教科の保障であったりとか、各クラスが減ったとしても、教科によって先生がつくという話であれば、子どもの教育に関してはいけるのかなと思います。クラブ活動の数の確保に関しても、人数が少なくなったとしても、学校の中で上手く話をまとめていけるのではないかと思います。内容については、これから方針が決まった中での細かい打合せの部分だと思いますので、今残っている生徒を考えながらの話の進め方で良いのかなと思います。

その他としては、個人からの要望書であったり、在校生からの意見書であったり、内容を見ましても、突然のことだったという風に書かれています。初めの統合・合併の話が出た時の経緯から空き過ぎて、話が周りにあまり知れわたってなかったのかなと思うところがあるのですが、合同部活動の話にしても、倭文中学校を残すための案から始まったということが、伝わりきれていないところもあったのかなと思います。その辺の経緯も説明しながらの話の進め方でいけたら良いのかなと思います。以上です。

【狩野委員】 1点目ですが、この前、個人的に広田中学校を訪問した時に、玄関入ったところの壁新聞が、倭文中学校との交流の内容の壁新聞だったので、その時に少し話をしたのですが、広田中学校の子どもも、寂しい思いがあるのかなと思います。ただ、この前、私が言ったように、地形的に考えたり、子どもの将来を考えると、統合はやむを得ないかなという感じがします。

2点目の統合の時期ですが、確かに先ほど教育長がおっしゃったように、延ばせば延ばすほど混乱という部分がついてくる、ある程度話し合いする中で、時期を決めた方が目処が立つのではないかと思います。

3点目の教職員数ですが、先ほど課長から説明があったように、学級数によって決められている部分があるので、制度があるかどうか分かりませんが、統合に際する加配というのがあると思うので、それプラスTTとか、南あわじ市独自の英語のSTであるとか、そういう先生を何とかできたら職員数が確保できるのではないかと思います。以上です。

【浅井教育長】 それでは意見を整理しながら、まとめていきたいと思ひます。

1点目の三原中学校への統合ということに関しては、反対意見はなかったように思ひますが、今まで通り基本的な方針を維持するというこゝでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 2点目の時期ですが、これは時期を明示しないで準備は出来ませんので、時期は明示しないとイケないだろうというように思ひております。柔軟に考えても良いのではという意見も多かったと思ひますので、平成33年から平成34年を目処に統合を進めるということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 3点目のことについては、みなさんのご意見は一緒かと思ひております。課題については、教育委員会としても課題だと感じておりますので、これは出来るだけの努力をしていきたいと思ひております。そんな中で、議論が出てきた中で、回答になるか分かりませんが、私の私的な意見も含めて話をさせてもらおうと、小中一貫については、沼島が進めているということになっておりますが、いろんな小中一貫の形がありますが、一番、小中一貫の特色が打ち出せる物理的な環境というのは、小学校と中学校が近い場所にある、出来れば隣り合わせのところにあるというのが、一番、小中一貫の特色が活かせるだろうということを感じております。そういう意味では、倭文小中というのは厳しいのかなと思ひております。

あと防犯灯ですが、これはすでに危機管理課と話を進めております。ただし、防犯灯をつける時のルールというのが、例えば、防犯灯をつけたことによつて虫が寄ってくるので、田んぼを維持管理する人から反対する人が出てくるというようなことがあるので、地域から要望を出してもらおうのが大原則で、それと教育委員会と連携しながら、地域にも働きかけながら、防犯灯等の整備をしていくということになるかと思ひております。これは危機管理課に投げかけはしてあります。

それと加配と教科保障というところについては、教育事務所と協議は始めてあります。私の方から、配慮してくださいねという話はさせてもらってます。協議は進めているという中で、さらなる努力をしていきたいと思ひております。

3点目については、前向きに検討していく、努力するという方向でまとめさせてもらおうということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 では、3点そういうような形でまとめさせてもらって、それを基本としてこの要望書に対する回答を、事務局の方で作らせてもらうという事でいきたいと思いません。その中では、市長との意見交換も踏まえながら、最終の回答書を作って、28日までに地域に返していくということになるかと思しますので、どうかよろしくお願ひします。

この件につきましては、これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 次に「南あわじ市学校事務支援員設置要綱の一部を改正する要綱制定について」事務局より説明をお願いします。

【山川課長】 2頁をご覧ください。南あわじ市学校事務支援員設置要綱の一部を改正する要綱を載せております。これはもともと初任の事務員に対して、今、退職している事務経験者が支援員として派遣され、事務の仕方等の支援をしていくというものでございました。それをより活用しやすいようにということで、第1条中「1人」と入れていたのですが、「原則として」をつけて、「2人」になる可能性もそこに含ませるようにしております。そのほか、対照表をご覧くださいと、細かいところの変更を載せております。交通費等も7条の2項に出ております。第8条も、少し詳しくしまして、以前は「1日当たり5時間」としていたのですが、5時間というように限定すると、勤務が始まって昼を過ぎて午後1時までという変則的な支援の仕方になりますので、午前中だけとかの形をとれるように、ということで、それによって支援の期間が延ばせたり、学校の裁量で出来る余地をつくるように、このように変更しております。主に新任の事務員の4月から5月終わりくらいまでの支援が出来るようにするものでございます。ただ、来年度につきましては、今のところ、新任の事務職は採用する予定はございません。以上です。

【浅井教育長】 この件につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

【浅井教育長】 ないようですので、次に「平成31年度小中学校教職員人事異動方針について」事務局より説明をお願いします。

【山川課長】 4頁をご覧ください。これは兵庫県教育委員会の人事異動方針に基づき、淡路教育事務協議会で協議した諸事情を勘案し、南あわじ市小中学校教職員の円滑な人事異動の実施を期するため、必要な人事異動方針を定めたものでございます。

4頁には、まず管理職の配置ということで、昇任時の交流と、期間が原則3年ということ、それから2項には、若手及び女性の登用ということも入っております。2つ目として、転任並びに配置換えということで、このあたりも昨年度どおりですが、基本的に

は3年ということで、島内も統一されております。ただ、3年未満の異動もございますので、その場合は別途協議しながらということになっております。5頁には、現行と改正案がございますが、年度が替わっただけでございます。

6頁は、新規採用教職員・同一校長期勤務教職員人事異動実施方針でございます。これも昨年度と同じ内容で、変更点としましては、年度の変更だけでございます。簡単に説明させていただきますと、新規採用職員については原則3年で異動、同一校長期勤務教職員については計画的に異動を行っていくということですが、退職2年前は異動の対象としない、3点目に現任校勤続6年程度で全員異動させるように取組むということで、これについては、ほぼ行っておりますが、なかなかこの通りにいかない場合もございます。4点目に、現任校が統合した場合の勤続年数は、統合以降の年数とする、今後再編が進んだ場合、このあたりがかかってくるのかなと考えております。簡単ではございますが、以上で説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 この件につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

【轟委員】 退職2年前とありますが、最近、再任用が出てきているのではないかと思います。これに限定されませんか。限定どおりやるのでしょうか。

【山川課長】 再任用はこの時点では考えずに、また別に再任用ということです。

【浅井教育長】 よろしいでしょうか。

次に「南あわじ市議会定例会一般質問の報告について」事務局より説明をお願いします。

【山見教育次長】 12月に行われた市議会の一般質問で、5名の議員の方からの一般質問に対して答弁をしております。

まず、吉田良子議員から、「子育て・教育について」ということで、給食センターの水道水の汚れについて2点の質問がございました。

「これまで学校給食でトラブルにより休止になった年度と回数は？その時のトラブルの内容と対応について。」「給食センターに非常食を置いてはどうか。」という質問に対して、これまで学校給食がトラブルで完全に中止になったことは、今回10月25日の朝に水の汚れによる案件の1回のみ。この日は、水が使えないということで、パン、ジャム、牛乳と麺なしのミートソース、ヨーグルトまたはプリンを付けて、40分遅れで配送した。しかし、翌日の給食実施の判断のタイムリミットの午後2時の段階では、まだ水の汚れが、完全に回復してなかったことから、安全を考えて、翌日の給食は中止した。水の汚れの原因は、前日に給食センターの同じ水道ラインで、2ヶ所工事を行っていたそうだが、給食センター以外からの通報がなく、原因は定かではないとのこと。

2年前の7月にも工事関係でトラブルがあり、大幅に遅れたが、何とか配送できている。その時は、危機管理課に依頼し、倭文防災センターの備蓄食であるアルファ化米と牛乳、明後日のメニューのストックのアジの味醂焼きと、殆ど具がないミネラルウォーターで調理した味噌汁であった。ただ、備蓄食の運搬に1時間以上ロスしたため、給食の提供が大幅に遅れてしまった。非常食として、アルファ化米と保存水などの備蓄食料をセンター内に保管しておく方法や、水を使わない冷凍食品等をセンターの冷凍庫に備蓄することも考えられる。これ以外に、「3年間保存できる非常食（救給カレー）」というものを備蓄し、今回のような事態に備えている自治体もあり、有効ではないかと、現在検討を始めている。と答弁させていただいております。

続いて、「淡路三原高校の定員について」ということで質問がありました。

「来年の淡路三原高校の定員が1クラス（40人）減になる予定だと聞いているが、高校の定員はどうやって決めているのか。」という質問に対しまして、県教育委員会の管轄であり市教委として、そこに関与することはできないが、答えられる範囲で回答させていただく。淡路三原高校を含め、島内の高校であれば、島内各市の生徒数の増減や第1学区全体の様子を見ながら、判断されているものとする。南あわじ市の生徒数を見てみると、平成29年度卒業生が469名で、平成30年度の中学3年生が426名であるから、43名の減となる。この数字を見ると、淡路三原高校が1クラス減になり生徒数が減少するということは、好ましくはないが、県立高校の全体運営を考える上では、やむを得ない感もある。と答弁させていただいております。

次に「学区編成になって、第1学区島外公立高校への進学者数は？」という質問に対し、H27：4人、H28：2人、H29：7人と回答し、「それ以外の島外公立高校への進学者数は？」という質問に対し、H27：11人、H28：11人、H29：15人、島外公立高校への進学者数の合計はH27：15人、H28：13人、H29：22人と回答、「島内私立高校への進学者数は？」という質問に対し、H27：17人、H28：21人、H29：14人と回答、「島外私立高校への進学者数は？」という質問に対し、H27：32人、H28：37人、H29：35人、島外高校への進学者数の合計はH27：47人、H28：50人、H29：57人と回答しております。

次に、土井巧議員から、「市内小・中学校における『いじめ』防止対策について」ということで質問がありました。

「市内小中学校における数年のいじめ認知件数を学校別に。」という質問に対しまして、学校別は答えかねるので、小・中学校それぞれ、合計を報告しております。H27：小学校9件、中学校1件、計10件。H28：小学校19件、中学校16件、計35件。H29：小学校57件、中学校20件、計77件。H30（10月末現在）：小学校95件、中学校18件、計113件。文科省や県教委からは、「いじめの芽」の時点で学校が把握し、積極的認知を行うように繰り返し指導を受けている。先生方には、いじめ対応について研修等で徹底している他、児童生徒のいじめに対する意識も高まってきている。そのため、ここ3年間で急増しているが、認知件数は倍増しているが、重大事態

に至るいじめは発生していない。と回答しております。

次に「不登校の児童生徒の数は？」との質問に対しまして、不登校生の人数は（30日以上長期欠席者の人数）、H27：小学校5人、中学校23人、計28人。H28：小学校13人、中学校23人、計36人。H29：小学校18人、中学校31人、計49人。H30（10月末現在）：20日以上欠席者で、小学校15人、中学校25人、計40人。近年は、小学生が急増している状況にある。いじめが原因で不登校に陥っているケースは把握していない。と回答しております。

次に「どんないじめが起こっているのか？」との質問に対しまして、平成29年度のいじめの内訳集計を報告しております。小中学校とも非難・中傷・悪口が多く、次いで嫌がらせ、からかい、脅し・暴力、無視・仲間はずれ等の内容になっている。また、3例ほど具体的な事例を報告しております。

次に「インターネット上のいじめなどは把握できているか？」との質問に対しまして、できるように努力しているが、見えない状況で広がっていることもあるため、本当の意味で全部が把握できているかどうかは不明。と回答しております。

次に「いじめの被害児童生徒は、隠そうとして表には出にくいと思うが学校におけるいじめの認知方法はどうしているか？」との質問に対しまして、学校では、先に述べたいじめアンケートを行うことなどで認知できるように努めている。と答弁させていただいております。

次に『いじめ問題対策』はいじめ防止対策推進法など法的にも対応が決められているが、南あわじ市として、どのようにおこなっているのか？」との質問に対しまして、平成26年に南あわじ市いじめ防止基本方針を策定し、平成29年10月に一部改訂を行っている。組織としては、「南あわじ市いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、学識経験者、地方法務局、警察、教育関係者等により構成、本市のいじめ対策について年間2回の会議を持っている。また、別組織として「南あわじ市いじめ問題対応委員会」を弁護士や精神科医等、専門的知識及び経験を有する者で構成している。機能としては、いじめ防止等のための調査研究と、学校からのいじめに関する報告相談に対して問題解決・調査等を行うこと、重大事態の調査などがある。例年7月の夏休み前に定例的に1回行っており、事案が起きた都度開催するが、幸い今のところ開催はない。これ以外に、市長部局である企画総務部総務課に事務担当で、第三者委員会として、「南あわじ市いじめ問題調査委員会」を設置している。委員は弁護士、精神科医等、市長の委嘱により組織され、機能としては、市長の諮問に応じ、重大事態の調査結果について調査審議することになっている。と答弁させていただいております。

続いて、「学校施設の再編計画について」ということで質問がありました。

「学校再編で10月以降、再編計画に大きな動きがあったが、変更になった理由は何か？」との質問に対しまして、西淡及び三原志知小学校については、保護者を中心に両地区共同で合併協議会を結成され、「西淡・三原志知小学校合併に関する要望書」とし

て、両校の合併を求めた要望書が、市長、また教育長あてに提出された。この要望書に対して、教育委員会から両地区代表者に、3つの課題を示していたが、その後両校の保護者で話し合い、最終的に3つの課題を解決したと報告があった。倭文中の再編については、これまでの説明の中で「市の方針を早く決めてほしい」との意見も多く出されたため、継続して協議していた内容とアンケート結果、説明会等で出された意見を踏まえ、志知地区の両小学校の再編方針とともに、教育委員会定例会、総合教育会議にて、再編計画の方針の見直しを行った結果、新しい方針案を決定したため。と答弁させていただいております。

次に「新聞報道があったが、該当の地域から意見や苦情などはなかったか？」との質問に対しまして、志知地区からは特に聞いていない。倭文地区からは、一部「報道が先行したことについて、先に地区で説明すべきだ」との意見をいただいた。と答弁させていただいております。

次に「地域は災害時の安全性などの観点から校舎、進学先を決めたとの報道があるが？」との質問に対しまして、地区の合併協議会から提供があった情報と思われるが、志知地区からは、ハザードマップや校舎に関する資料を提供してほしいとのことであったので、提供した。また、合併協議会独自でも調べて資料を準備していた。校舎については、資料以外にも保護者で両校を見学に行ったとのこと。と答弁させていただいております。

次に「今後の統廃合のスケジュールはどうなっているか。保護者地域と連携して進められるのか？」との質問に対しまして、今後、三原志知、西淡志知ともに、学校内に委員会等を設置し、来年度は統合に向けての準備、また閉校記念冊子作りや閉校式など閉校の様々な準備を進めていくことになる。両校の委員会等で検討し、保護者・地域とも調整を進めていくことになる。と答弁させていただいております。

次に「沼島小中学校で計画されている小・中一貫校とは具体的にどのようなものか？」との質問に対しまして、平成32年度には、沼島小学校と沼島中学校を沼島小中一貫校としていく予定。既に沼島では、運動会など小中合同での行事、小中合同での授業研究や職員研修等も一緒に行っている。また、沼島小中とも、以前から取り組んでいる豊かな自然と伝統ある歴史・文化を生かした特色ある教育に加えて、今年度からは、英語とICTに特化した教育をスタートさせた。今後は、中学校の専科の教師が小学生を指導することなど、9年間を見通したカリキュラムの編成を行い、沼島ならではの小中一貫教育を構築していく。と答弁させていただいております。

次に「学校再編により大きい学校に児童生徒が集まり、反対に人数の減っていく学校ができる。特に、中学校では教員数も減り部活動の運営が難しくなっていくようなことを聞くがどう対処していくか。」との質問に対しまして、学校再編によらず、生徒数が減少すれば、自校単独での部活動が編成できなくなる。その際には、校内の部活動の再

編を考えていく。どの部活動を存続させていくかについては、学校内での十分な協議と他校との調整が必要と考える。指導者不足については、なかなか人財不足で確保は困難だが、部活動指導員の配置も考えていく。また、他校との合同部活動も可能であり、今年度、実際にそのような部活動もあった。と答弁させていただいております。

次に、熊田司議員から、「教育環境の整備について」ということで、学校施設のエアコン設置状況について質問がありました。

「今年の夏は大変暑く、特に7月9日～20日は30度を上回り、高温であった。この期間、空調設備が設置されている学校では、エアコンを稼働させていたか？」との質問に対しまして、もちろん、稼働させていたと思う。と回答しております。

次に「公明党は全ての学校の教室にエアコンを設置する際に国の補助金を出すことに力を入れた。国が1/3、市町村が起債をした時に元本の金額の6割を交付税で補助することになっている。この計算で行けば市の負担率は工事費の26.7%になると聞いているが、この点は間違いないか？」との質問に対しまして、合併特例債を活用すれば補助対象経費2/3の95%が充当され、元利償還のうち交付税算入が70%なので、市の純負担率は補助対象経費の22.3%になる。と答弁させていただいております。

次に「現在エアコンが普通教室に設置されていないところは何校か？また、今後の計画は？」との質問に対しまして、整備計画最終の第4次の小学校4校（湊小、西淡志知小、三原志知小、沼島小）。が未設置で、4校とも来年度、夏休み期間を中心に整備工事を行い、9月の2学期開始時には、稼働させられるよう、現在、実施設計を行っている。と答弁させていただいております。

次に「特別教室のエアコンの設置率は？また、特別教室の空調設置の補助率は、普通教室と同じだと考えてよいか？特別教室のエアコン設置について、市はどう考えているか？」との質問に対しまして、設置率は、小学校20.1%（29教室/144教室）パソコンルームが整備、中学校100%（72教室/72教室）。補助率は同じだが、国もまず普通教室への新設を最優先しているため、特別教室を申請しても、採択されるか明言できない。また、特別教室の整備については、まず来年度に全ての学校の普通教室を整備したうえで、大規模改造工事や長寿命化改造工事なども含め、施設設備の優先順位を検討していく。と答弁させていただいております。

次に「体育館の空調設備が残っている。総務省所管の「緊急防災・減災事業債」を活用できるのでは？」との質問に対しまして、平成32年度までに避難所に指定されていれば「緊急防災・減災事業債」の活用対象になる。と答弁させていただいております。

次に「一度に設置するのは市の負担も大変かと思うが、できるだけ前倒しで、全ての普通教室、特別教室、体育館について設置を計画してはどうか、市の計画並びに考えは？」との質問に対しまして、平成27年度より空調設備整備事業を進めてきた関係で、他の大きな財源を伴う校舎本体、また体育館等の大規模改造工事を遅らせてきているので、早急に進めることが必要であり、体育館への空調整備については、体積も大きいことから整備費が高つくので、現段階では考えていない。と答弁させていただいております。

ます。

続いて「危険ブロック塀の対処について」ということで質問がありました。

「文部科学省から依頼のあった『学校施設におけるブロック塀等の安全点検等状況等調査』において安全性に問題のあるブロック塀等を有する学校はいくつあったのか？」との質問に対しまして、小学校が5校（11ヶ所）、中学校が4校（8ヶ所）で、高さや控壁等が無いなどで、建築基準法に抵触するブロック塀があった。と答弁させていただいております。

次に「この中に法定点検の対象外の施設はあったか？ また、これらの安全点検はどうしたのか？」との質問に対しまして、地震発生、そして大阪の小学校の事件発生報道後、特殊建築物定期点検の対象外である湊小、辰美小、倭文中学校を含む全校にて、直ちに教員による目視点検、その後、学校施設担当課職員で計測を含め、安全点検をした（3校とも建築基準法に抵触するブロック塀はなし）。担当課職員の点検の際に、淡路地区建築士協会員のボランティアによる指導を仰いだ。と答弁させていただいております。

次に「今回の補正予算にはブロック塀等の撤去費用も組み込まれている。危険ブロック塀の撤去については、どのように考えているのか？」との質問に対しまして、法令に抵触しているブロック塀については、危険性の高いと思われるものから順次、市単費で撤去等の改修（撤去後は、ネットフェンスやガードパイプの設置）を行ってきた。今後に残っている対象ブロック塀については、直ちに危険かは判断できかねる物件も多くあるが、法令に抵触している以上、できるだけ速やかに改修していく方針である。ただし、建築基準法に抵触するブロック塀は、国庫補助の対象外で、市の一般財源で実施することになる。と答弁させていただいております。

次に「通学路におけるブロック塀等の危険区域は確認されていると思うが、点検の結果はどうなっているか？」との質問に対しまして、市では、夏に通学路安全推進会議を実施しているが、その事前点検として、学校の方で、通学路の危険箇所を点検する際に、併せて調査も依頼した。その結果3か所（広田、八木、賀集）の報告があった。と答弁させていただいております。

続いて「SNSを使ったいじめ相談の利用状況と今後の取り組みについて」ということで質問がありました。

「ラインの登録者は518人を超えたと新聞で出ていたが、実際の状況はどうなっているのか？」との質問に対しまして、ラインの登録者については、今年度、8月より兵庫県の試行期間の2か月間で、1,007人と聞いている。と答弁させていただいております。

次に「相談件数は、またどのような効果があったと聞いているのか？」との質問に対しまして、兵庫県の報告によると、2月間での相談件数は約650件。そのうち、相談員が対応できたケースが約350件。効果としては、件数が増えているように、電話よりも相談しやすい点にあると考える。と答弁させていただいております。

次に「相談の後、個別に面談したり、また、電話で相談したり、なやみの解決につながったのか、どういったフォローがされたのか？」との質問に対しまして、実際に解決したのは4件で、この4件は、解決後全員登校できるようになったと聞いている。と答弁させていただいております。

次に「兵庫県では、今後もSNSを使ったなやみ相談を行うつもりでいるのか？」との質問に対しまして、県教育委員会では、このSNS相談の期間を長くできるよう、予算折衝中と聞いている。と答弁させていただいております。

次に「今回、県教育委員会では、SNS悩み相談事業を行う際に民間業者に業務委託している。今回のこの効果を見ても継続するべきであると感じるが、県教育委員会に強く要望することはできないか？」との質問に対しまして、淡路教育事務所を通じて、要望をしていきたい。と答弁させていただいております。

次に「県で無理なら、南あわじ市・洲本市・淡路市の3市でやる考えはないか。」との質問に対しまして、まず、県での実施を要望していく。本市においては、今後の国や県の動向や検証結果を踏まえつつ、子どもたちのSOSを受けつける環境の充実について、検討を続けたい。と答弁させていただいております。

次に、太田康文議員から、「小規模小学校を生かしたまちづくりについて」ということで質問がありました。

「西淡志知・三原志知小学校の今後と周辺環境整備について、再編計画の見直し案は？」との質問に対しまして、10月31日の教育委員会定例会、11月2日の総合教育会議にて、再編計画の見直しを行った方針を、説明しております。

次に「再編に向けた今後のスケジュールは？」との質問に対しまして、今後学校内に委員会を設置しまして、順次進めていくことになる。目標は平成32年の4月であると説明しております。

次に「三原志知小学校の志童についてどう考えているか？」との質問に対しまして、志童については、その活躍と、子ども達に自信が生まれてきたことに、たいへん誇らしいと思っている。今後、どのように活動を行うかについては、学校・保護者・地域等で十分に話し合っただけいたらと考えている。と答弁させていただいております。

次に「三原志知小学校の跡地利用について何か考えているのか？」との質問に対しまして、現段階でまだ具体的には議論していないということで答弁しております。

続いて「沼島小学校と周辺環境整備について」ということで質問がありました。

「再編計画の詳細内容については？」との質問に対しまして、土井議員への回答と同じ内容で答弁しております。

次に「沼島小中学校の生徒数増加へ向けた対策について？」との質問に対しまして、来年度中に、小規模特認校制度を申請し、市内在住の児童生徒であれば、通学可能なように整備していく予定。また、特色ある活動の紹介を併せて、広報していきたい。と答弁させていただいております。

次に、木場徹議員から、「淡路地域各市別高校定員と淡路三原高校定員の開門率との比較、各種就学支援策を問う。」ということで質問がありました。

「県下学区別の募集定員の増減と各高校別定員は何を根拠に決めているのか？」との質問で、先の吉田議員への答弁と同じです。

次に「平成31年度の市外、市内の高校進学予定者と各高校別定員数は、アンバランスではないのか？」との質問に対しまして、県教育委員会は、第一学区の中の、淡路地区全体で見えており、淡路全体のバランスを考えてのことだと思ふ。と答弁させていただいております。

次に「10年前の志知高校と三原高校との統合前と31年度の市内中学卒業生と市内高校募集定員の人数の比較はできているか？」との質問に対しまして、10年前の18年度については、淡路三原高校の定員は280名、三原高校が160名で志知高校が120名だったということで、その時の市内中学卒業生は570名で、市内だけの開門率は49.12%、31年度については、淡路三原高校の定員は5クラス200名、市内中学卒業生は426名、開門率は46.95%ということで回答しております。併せて、洲本市、淡路市、島内全体の開門率を答弁しております。

次に「今後の淡路三原高校の定員予定はどうなるのか？」との質問に対しまして、県教育委員会の主管であるため、市では分かりかねるが、ちなみに、今年度の中学3年生426人であり、35年度の中学3年生は398人と、5年間で28人の減で、その間の増減幅も少ないので、5年先も変わらないと想像する。と答弁させていただいております。

次に「対策は考えているのか？」との質問に対しまして、「教育で人が呼べるまち」をめざして様々な教育施策を地道に進めることで、南あわじ市に住みたいと思ってくれる方々を増やしていく。また、今も淡路三原高校と教育連携を深めようとして取り組みを行っているが、今以上に魅力ある学校に成長すること、より多くの生徒が第1志望で受験いただくことが大切であると考えている。それには、中学卒業までの教育が重要と考えている。と答弁させていただいております。

以上です。

【浅井教育長】 この件につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

【數田委員】 いじめの件数の報告があったのですが、随分件数が増えているように思うのですが、実態についてどんな風な対策を取っているのか。引きこもりとか不登校の相談を受けることが多いのですが、大抵、小学校・中学校のいじめの被害者だった人が、社会人になってから、会社に行けなくなったり、家から出られなくなったりする場合があるので、それが小さい時のいじめが心の中に残っていて、その後、いろいろと成功体験があったとしても、何かのつまずきの時に、引き金になってしまうことが多いので、

いじめは根絶させていただきたいと思います。また、いじめられて被害者になった時に、どう対応して、どう解決していったかによって、被害者の気持ちが変わるように思います。件数が急増していて気になりますので、出来たらよろしくをお願いします。

【山川課長】 28年度からだと思うのですが、いじめの積極的認知ということで、近年非常に件数が増えています。逆にいじめ「0」の報告をした学校に対して、再度指導が入るような状態で、それは見逃しているのではないかということで、その観点でしっかり見てくださいということです。こちらもその観点で、丁寧に見て「いじめの芽」の段階で、いじめとして認知して、各校のいじめ対応チームで動きなさいということで、今取組んでおります。件数が非常に多いのですが、教育委員会で相談を受けた件数が何件かあるのですが、学校の方が粘り強く対応して、良い方に解決、もしくは良い方に向かっております。以上です。

【浅井教育長】 他に何かございませんか。

【浅井教育長】 ないようですので、次の協議事項に移りますが、5番、6番に関しましては、人事案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、非公開としてよろしいでしょうか。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 それでは、5番、6番の協議事項につきましては非公開といたします。7番「当面の行事予定について」、8番「教育委員会後援名義使用許可の報告」については、資料をつけておりますので、また見ていただけたらと思います。

【浅井教育長】 それでは、人事案件に移ります。

人事案件は非公開となりますので、傍聴の方はご退席願います。

(傍聴人退席)

◀ 協議事項5番・6番 非公開 ▶

【浅井教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。

何かございませんか。

【福田課長】 資料を配らせていただいておりますので、ご覧ください。

現在、国衙地区で圃場整備事業を行っております、昨年の夏にも出てきましたが、

今回も住居跡が7棟発見されております。本日13時30分から、記者発表を行います。22日の土曜日に現地説明会を予定しております。

お時間があるようでしたら、ご出席いただければと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

【浅井教育長】 他に何かございませんか。

【浅井教育長】 ないようですので、「その他」を終了します。

以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

閉 会 午前11時55分